十五　昭和二十年四月二日から昭和二十一年四月一日までの間に生まれた者　被保険者であつた月が属する次の表の上欄に掲げる期間の区分に応じて、それぞれ同表の下欄に掲げる率

昭和三十三年三月以前	一四・三八一
昭和三十三年四月から昭和三十四年三月まで	一三・七二三
昭和三十四年四月から昭和三十五年三月まで	一三・三四八
昭和三十五年四月から昭和三十六年三月まで	一二・四四一
昭和三十六年四月から昭和三十七年三月まで	一〇・五四一
昭和三十七年四月から昭和三十八年三月まで	九・三六〇
昭和三十八年四月から昭和三十九年三月まで	八・四二二
昭和三十九年四月から昭和四十年四月まで	七・六四一
昭和四十年五月から昭和四十一年三月まで	七・二二二
昭和四十一年四月から昭和四十二年三月まで	六・三一四
昭和四十二年四月から昭和四十三年三月まで	六・〇一二
昭和四十三年四月から昭和四十四年十月まで	五・二八〇
昭和四十四年十一月から昭和四十六年九月まで	四・二〇五
昭和四十六年十月から昭和四十八年九月まで	三・八〇〇
昭和四十八年十月から昭和五十年三月まで	二・五九九
昭和五十年四月から昭和五十一年七月まで	二・二二一
昭和五十一年八月から昭和五十二年十二月まで	一・八三七
昭和五十三年一月から昭和五十四年三月まで	一・七四四
昭和五十四年四月から昭和五十五年九月まで	一・六八〇
昭和五十五年十月から昭和五十七年三月まで	一・五四四
昭和五十七年四月から昭和五十八年三月まで	一・四五〇
昭和五十八年四月から昭和五十九年三月まで	一・四三〇
昭和五十九年四月から昭和六十年九月まで	一・三二五
昭和六十年十月から昭和六十一年三月まで	一・二七三

十六　昭和二十一年四月二日から昭和二十二年四月一日までの間に生まれた者　被保険者であつた月が属する次の表の上欄に掲げる期間の区分に応じて、それぞれ同表の下欄に掲げる率

昭和三十三年三月以前	一四・三八一
昭和三十三年四月から昭和三十四年三月まで	一三・七二三
昭和三十四年四月から昭和三十五年三月まで	一三・三四八
昭和三十五年四月から昭和三十六年三月まで	一二・四四一
昭和三十六年四月から昭和三十七年三月まで	一〇・五四一
昭和三十七年四月から昭和三十八年三月まで	九・三六〇
昭和三十八年四月から昭和三十九年三月まで	八・四二二
昭和三十九年四月から昭和四十年四月まで	七・六四一
昭和四十年五月から昭和四十一年三月まで	七・二二二
昭和四十一年四月から昭和四十二年三月まで	六・三一四
昭和四十二年四月から昭和四十三年三月まで	六・〇一二
昭和四十三年四月から昭和四十四年十月まで	五・二八〇
昭和四十四年十一月から昭和四十六年九月まで	四・二〇五
昭和四十六年十月から昭和四十八年九月まで	三・八〇〇
昭和四十八年十月から昭和五十年三月まで	二・五九九
昭和五十年四月から昭和五十一年七月まで	二・二二一
昭和五十一年八月から昭和五十二年十二月まで	一・八三七
昭和五十三年一月から昭和五十四年三月まで	一・七四四
昭和五十四年四月から昭和五十五年九月まで	一・六八〇
昭和五十五年十月から昭和五十七年三月まで	一・五四四
昭和五十七年四月から昭和五十八年三月まで	一・四五〇
昭和五十八年四月から昭和五十九年三月まで	一・四三〇
昭和五十九年四月から昭和六十年九月まで	一・三二五
昭和六十年十月から昭和六十一年三月まで	一・二七三

十七　昭和二十二年四月二日以後に生まれた者　被保険者であつた月が属する次の表の上欄に掲げる期間の区分に応じて、それぞれ同表の下欄に掲げる率

昭和三十三年三月以前	一四・三八一
昭和三十三年四月から昭和三十四年三月まで	一三・七二三